解散公告

当社は、平成二十三年七月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

神戸市中央区港島中町七丁目一番一

株式会社ＯＴプランニング

代表清算人　渡辺　博司

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

鳥取県米子市皆生温泉三丁目九番五号

有限会社櫂

清算人　後藤　照江

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

佐賀県小城市牛津町牛津七三六番地一

有限会社野副家具店

清算人　野副　康子

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

宮崎市佐土原町下田島九五一二番地一二

有限会社佐藤建築設計事務所

清算人　佐藤　潤一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月十七日開催の評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

北海道函館市東雲町五番九号

財団法人函館消防義会

清算人　大坂　晴義

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年八月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

群馬県前橋市本町三丁目三番一六号

財団法人本町三丁目会館

清算人　風戸　守一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十一月六日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

東京都狛江市中和泉五丁目二四番九号

特定非営利活動法人赤いほっぺ

清算人　粟野　明義

解散公告（第一回）

当企業年金基金は、平成二十三年七月一日厚生労働大臣の認可により解散したものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

東京都千代田区大手町二丁目六番三号

新日本石油企業年金基金

清算人　古賀　岳文

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日を以て存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

静岡県浜松市北区引佐町奥山一五七七番一

財団法人奥山青壮年研修所

代表清算人　藤田　慈晃

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月二十四日責任役員及び総代の同意により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

札幌市白石区菊水五条一丁目三番三五号

宗教法人神習教白石支教会

清算人　江頭　利政

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年二月五日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十三年六月二十四日岩手県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

岩手県岩手郡葛巻町葛巻第一四地割二〇番地二

学校法人葛巻学園

清算人　楢山　義浩

解散公告（第二回）

当厚生年金基金は平成二十三年七月一日厚生労働大臣の認可により解散したものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

東京都新宿区西新宿六丁目二四番一号

日本テキサス・インスツルメンツ厚生年金基金

清算人　伊東　毅

解散公告（第二回）

寺脇土地改良区は、平成二十三年七月十一日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

静岡県浜松市南区寺脇町一〇二八番地の二

清算法人寺脇土地改良区

清算人代表　二ツ橋利夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年十二月五日開催の臨時総会の決議により平成二十三年六月十四日付け京都府中丹広域振興局長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

京都府綾部市延町南在家四番地の一・四番地の二

延町生産森林組合

代表清算人　高橋　範男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

香川県高松市仏生山町甲八四〇番地五

特定非営利法人健康サポート一〇〇

代表清算人　守家　忠夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年六月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

青森県平川市松崎西田四〇番地二

特定非営利活動法人Ｍ＆Ｉコンサルティング

清算人　今井　秀雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年六月三十日、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月五日

静岡県静岡市葵区上足洗一丁目三番一七号

クレールエスパース一〇六

特定非営利活動法人静岡ＰＣサポートネットワーク

清算人　佐藤　猛